

平成24年度業務監査人の入札について

1. 入札の目的

本財団は、資金管理業務規程第30条に基づき、自動車リサイクル法施行の平成17年度から、資金管理業務を主要な対象に業務監査を実施している。

現監査法人が平成17年度に指名競争入札のうえ決裁後、平成23年度で7年目の業務監査の委託となるため、公平性及び透明性の観点から、平成24年度以降7年間について業務監査人の選定を行う。

2. 業務監査の内容・・・現行方式と同じ

- (1) 自動車リサイクル法等の法令、定款、資金管理業務規程等を遵守した業務を行っているかのチェック。
- (2) 預託金の收受、預託金の運用・管理、払渡し、その他会計に付随する業務のチェック。
- (3) 監査室監査及び資金管理業務諮問委員会で指摘された問題点等の再チェック。
- (4) 再資源化支援部及び情報管理部の特預金出えん関連業務のチェック

3. 選定計画

- (1) 選定の方式：指名競争入札
- (2) 評価の方式：最低価格落札方式
- (3) 決裁の方式：監査室及び本業務監査の対象である3指定法人の代表者で構成される業務監査人選定委員会が応札書を確認後、本財団の決裁規則に則り代表理事が決裁。
- (4) 日程：平成23年12月26日 本財団経営会議にて基本方針及び仕様書等を審議・承認済み
平成24年2月～4月 入札の実施
4月 代表理事による決裁
6月 資金管理業務諮問委員会への報告

以上